社協評価事業（社協力向上プロジェクト事業）総括評価

社協名	社会福祉法人　美祢市社会福祉協議会
第三者評価日	令和４年１０月３１日（月）
現時点の社協力	**（第三者評価者の視点）「社協の現在の姿の一部」** ○多様な福祉ニーズ、地域生活課題への対応を可能とする体制の構築と柔軟な事業展開 ・地域福祉関係事業の他、介護保険事業や障害者総合支援事業、みねっ子広場や子ども食堂ネットワークなどの児童福祉関係事業、さらには委託による生活困窮者自立支援事業や重層的支援体制整備事業に取り組むなど、多様な福祉ニーズ、地域生活課題への対応ができる体制を構築している。 ・子ども食堂のネットワーク化やフードバンクステーションの設置運営など、美祢市のニーズにあわせた事業を実施している。また、コロナ禍におけるサロン活動等の地域福祉活動の継続を図るため、職員自身の発案を活かした「おうちでワーク」などの様々な取り組みを行うなど、開拓性・即応性・柔軟性をもった活動を進めている。 ・外部からの申し出・依頼を「断らない」姿勢など、社協の役割を意識した柔軟な対応を行っている。 ・住民との座談会やヒアリングなどが丁寧に行われている。 ○ボランティアの活性化 ・ボランティアアドバイザー（住民）を設置し、住民主体によるボランティアセンターの運営を実現している。また、ボランティア協議会の設置・運営やボランティアコーディネーターとの協議の場を月１回設けるなど、ボランティアへの支援が充実しており、市民参加の取組をボランティアと協働で進めている。 ○積極的な広報活動 ・毎月１回発行する広報誌やフェイスブックを活用し、最新の情報を発信している。また、各部署から構成される担当者会議や企業等との関係づくりなど、広報活動を通じて社協内外でのネットワーク形成にもつながっている。 ○地域福祉推進に向けた行政との協働体制 ・地域福祉計画と地域福祉活動計画が一体的に策定されており、地域福祉推進に向けた将来のビジョンが共有されるとともに、行政と社協の役割分担もお互いの理解の上で共有されている。 ・行政との良好な関係のもと、組織を運営する上で必要な財源措置・支援がなされている。 ○風通しの良い労働環境の整備 ・課長以上で構成する「企画会議」、企画会議の内容等を伝達協議するための「課内会議」、各エリアから選出された実務者で構成する「エリア会議」が局内の情報共有や協議を行う場として機能しており、職員への情報伝達

	や職員からの意見集約が円滑に行われている。 ・職員との面接により意見を聞く場を設け、職員のモチベーションアップ、職場環境の改善につなげるなど、職員が定着しやすい環境が整備されている。 ・本部の課長が地域福祉センター長を兼務し、定期的にセンターを訪問して職員の声や事業の進捗状況の確認を行うなどの仕組みができており、それらがオール美祢市社協としての一体感の醸成につながっている。
	（美祢市社協側の視点）「強み：ＰＲポイント」 ・多様な福祉ニーズ、地域生活課題への柔軟な対応 ・企画会議、課内会議、エリア会議による情報共有 ・積極的な広報活動 ・職員の意見を尊重した働きやすい環境づくり
３年後に めざす社協像	・全職員への経営理念や運営方針等の共有による総合力のある職員の育成 ・広報活動等をさらに充実させ、住民から信頼され、安心して相談等できる社協
社協力向上 経過レポート	**（令和５年度）** 《実施状況》 １　理念共有（管理職、課、係、事業部署など会議階層を活用した方針の浸透） ２　財政改善　介護事業の在り方検討をはじめ社協全体の財政状況の分析と見込みを協議した。 ３　小地区福祉活動計画の既策定地区から経過や内容などを未策定地区と共有し、ＰＤＣＡサイクルの重要性を示した。 《成果》 １　会議階層において理念の伝達、共有を図った。 ２　介護事業に限らず、法人全体の経営の目線で事業や収支を見る意識が職員に広まった。事業計画・報告にも明示した。 ３　地域福祉活動計画における地区社協や地区計画の位置づけが明確になった。協議の場に職員が参加した。
	（令和６年度） 《実施状況》 〇経営理念や運営方針を役員層と管理職層で協議共有している。 〇経営改善や人材確保について、基幹職員を中心に協議を重ねている。重要事項については、理事会において共有し、意見を事業推進に反映している。 〇小地区福祉活動計画策定の働きかけや、連絡協議会並びに合同研修の開催等により、地区社協や福祉員をはじめ、地域の主体性のある活動基盤づくりを支援した。 《成果》 ・介護事業の在り方検討により事業所の一元化が進み、法人全体の運営方針についての議論も深まった。

	・事業や経費など行政との協議の機会が増え、役員階層においても関心や理解が深まっている。 ・小地区福祉活動計画は、7 地区中２地区で策定。未策定の地区には引き続き策定をはたらきかけ、市社協としての支援を提案・調整している。また、地区社協のみでなく、地域振興や農業法人等の組織に対しても計画や事業の中に地域福祉の視点や要素を取り入れていただくよう会議等に参加させていただいている。 ・福祉員と民生委員の連絡会議（顔の見える関係づくり見守り活動の需給調整）と合同研修は、地区社協と市社協の協働により継続している。研修の中で、見守り活動や小地区福祉活動における福祉員の役割（福祉員像）を説明する時間を設けている。
	（令和７年度） 《実施状況》 〇経営理念の浸透 ・局内体制の見直し 旧：４課６係　→　新：３課４係 ・経営理念や方針の説明会（新規）や局内研修の実施 ・職員面接の実施（継続） 〇中長期計画の策定 ・経営改善計画の策定（令和８年３月） ・経営改善会議の開催（概ね週１回、参集：会長、局長、各課長） 〇地区社協や福祉員が主体的に活動できる基盤づくり ・地区社協連絡会議等の開催 ・福祉員活動の手引き作成 《成果》 〇経営理念の浸透 ・総合的に社協業務にかかわる職員の育成 ・介護や障害福祉サービスなど公益事業の統合を進め、事業の継続と経営の安定を目指す ・部会（構成：理事、評議員、職員）の再開による協議と共有の深化 ・経営改善計画をもとに、全職員に向けて経営理念や方針の説明会を実施し、目指す社協像などを共有 ・局内研修に「人権」に関する研修も取り入れ、地域共生など理念の浸透を図った ・職員面接、自己申告シートの作成（新） 〇中長期計画の策定 ・経営改善（特に公益事業の再編と継続）、人材確保・育成、業務の効率化、地域福祉推進に関し目標を設定して取り組む

	・計画の具体化や進捗管理のためのチェックリストを作成 〇地区社協や福祉員が主体的に活動できる基盤づくり ・地区社協連絡会議等により、「小地区福祉活動計画」策定の意義が少しずつ浸透してきており、新たに策定に向けて動きのある地区も出てきた ・ＣＳＷが中心となり、福祉員活動の手引きを作成。令和８年度の福祉員、民生委員連絡会議及び合同研修会において説明配布する予定